

## 中国国家知識産権局、 2025 年までに特許支援金廃止を発表

米国特許商標庁（USPTO）が公表した「非市場要因が中国における出願動向及び知財制度に及ぼす影響」に関するレポートに続き、中国国家知識産権局（CNIPA）は、「特許出願行為の更なる厳格な規範化に関する中国国家知識産権局通知」において、2025 年までに特許支援金を全面的に廃止することを発表しました。

米国特許商標庁（USPTO）は、2021 年 1 月 13 日付け、中国における特許及び商標の高い出願率がどのように政府の補助金及び他の非市場要因により影響されているかに関する新たなレポートを公表しました。ここ数年、中国における商標及び特許出願件数が世界の他の国の出願件数を大きく引き離しています。しかしながら、中国において、補助金、政府による委託、不誠実な商標出願及びその結果としての対策等を含む非市場要因が、実質的にその商標及び特許出願活動に影響を及ぼしているようです。こうした非市場要因からの影響を考慮せずに、単純集計で得られた商標及び特許出願件数に基づいて国際間の比較を行うことは、中国におけるブランド創出及びイノベーション活動の実態を誇張してしまう恐れがあります。USPTO の今回のレポートによると、これらの非市場要因は、国内及び外国登録制度の土台を壊し、中国の特許及び商標審査官及びレビュー機関の能力を悪用し、正当な権利の所有者が享受できる保護範囲を狭めてしまっています。当該レポートの詳細については、以下のリンクからご参照ください。

<https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/USPTO-TrademarkPatentsInChina.pdf>

偶然か否かは不明ですが、中国国家知識産権局（CNIPA）は、2021年1月27日付け、「特許出願行為の更なる厳格な規範化に関する中国国家知識産権局通知」において、2025年までに特許支援金を全面的に廃止することを発表しました。更に、特許出願の出願時及び他の処理段階（例えば、審査請求）の補助金も、2020年6月30日までに廃止されるそうです。通知の詳細については、以下のリンクからご参照ください。

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/1/27/art\\_545\\_156433.html?xgkhide=1](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/1/27/art_545_156433.html?xgkhide=1)